

**令和7年度特定健診等に係る受診率向上のための普及啓発事業
業務委託仕様書**

1 業務の目的

県内の特定健康診査未受診者等に対し、疾病の予防や健康づくりに関する知識の周知・啓発を目的としたSNS広告を配信する。また、各保険者での啓発グッズの活用等を通じて、県民の意識の醸成を図る。

2 業務の名称

令和7年度特定健診等に係る受診率向上のための普及啓発事業業務委託

3 委託期間

委託契約締結の日から令和7年10月31日（金）まで

4 事業の概要

- (1) 広報事業（SNSでの広告配信）
- (2) 啓発グッズ作成事業（啓発用資材の作成）
- (3) その他（自由提案による啓発）

5 契約上限額

- (1) 広報事業（SNSでの広告配信）
契約上限額 1,640,300円以内（消費税及び地方消費税を含む。）
- (2) 啓発グッズ作成事業（啓発用資材の作成）
契約上限額 1,155,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）
- (3) その他（自由提案による啓発）
本事業の目的を達成するためにより良いアイデア等がある場合は、提案すること。
なお、(1) 広報事業の契約上限額の範囲内とする。

6 業務委託の内容

宮崎県保険者協議会と協議しながら、以下の業務を行う。

- (1) 広報事業（SNSでの広告配信）
 - ①対象者 県内の特定健康診査未受診者等
 - ②本数 2本（30秒動画）
 - ③SNSでの広告配信
 - ・特定健診未受診者層を中心に幅広い世代の対象者に特定健康診査を周知し、受診を呼びかけるため、インターネットやSNS等を活用した広告等（広告媒体

や広告形式を含め、より啓発効果が期待できるもの)を提案すること。

- ・ 広告、媒体の種類 (YouTube、Instagram、TVer) を活用した動画広告であること。
- ・ 活用するメディアの種類や数については、各社らの提案による。

(2) 啓発グッズ作成事業 (啓発用資材の作成)

特定健康未受診者等に向けて健診の受診を啓発するためのグッズを作成・配付する。

- ・ グッズ例 アルコールウェットティッシュ等
 対象に周知を期待できるものを提案すること。
- ・ 個数 21,000個

(3) その他 (自由提案による啓発)

SNSでの広告配信の他に、企画提案者の自由提案による啓発を取り入れること。

【例】

- 宮崎市内の大型ビジョンを活用した動画広告
 - 大型ショッピングモール等での啓発グッズの配布
- ※配布する啓発グッズは(2)の個数に含めても支障はない。

上記はあくまで例であり、本事業の目的を達成するためにより良いアイデア等がある場合は、提案すること。なお、(1) 広報事業の契約上限額の範囲内とする。

7 留意事項

- (1) 本企画提案競技はプロポーザル方式で実施し、受託候補者の選定後、企画提案書を踏まえて業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等について宮崎県保険者協議会と受託候補者で協議の上、仕様書を作成し、協議が調えば契約を締結する。
なお、受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行う。
- (2) 作成した成果品は宮崎県保険者協議会 (宮崎県国民健康保険課内) に納品すること。
- (3) 委託業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めること。また、業務遂行体制を明らかにすること。
- (4) 実施に当たっては、宮崎県保険者協議会及び関係機関と十分に連携を取りながら行うこと。
- (5) 本仕様書について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、宮崎県保険者協議会と十分に協議を行うこと。